

# 特別養護老人ホーム栗原ホーム 入所料金表

(令和元年7月1日現在)

当施設が提供するサービスについて、

- |                           |
|---------------------------|
| (1) 利用料金が介護保険から給付される場合    |
| (2) 利用料金の全額をご契約者に負担いただく場合 |

があります。

## (1) 介護保険の給付となるサービス

### <サービス利用料金(1ヶ月あたり)>

料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

(サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

	介護福祉施設サービス費Ⅱ					日常生活継続支援加算Ⅰ※	夜勤職員配置加算ⅠⅡ※	
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5			
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	174,619円	195,937円	217,882円	239,200円	259,891円	11,286円	4,075円	
2. うち、介護保険から給付される金額	負担割合 1割	157,157円	176,343円	196,093円	215,280円	233,901円	10,157円	3,667円
	負担割合 2割	139,695円	156,749円	174,305円	191,360円	207,912円	9,028円	3,260円
	負担割合 3割	122,233円	137,155円	152,517円	167,440円	181,923円	7,900円	2,852円
3. サービス利用に係る自己負担額(1.-2.)	負担割合 1割	17,462円	19,594円	21,789円	23,920円	25,990円	1,127円	408円
	負担割合 2割	34,924円	39,188円	43,577円	47,840円	51,979円	2,258円	815円
	負担割合 3割	52,386円	58,782円	65,365円	71,760円	77,968円	3,386円	1,223円

		精神科医療 養指導加算 ※	栄養マネジメント加算 ※	口腔衛生管理 体制加算 ※	看護職員 体制加算ⅠⅠ ・ 看護職員 体制加算ⅡⅠ※	療養食加算 ☆該当者のみ	経口維持 加算Ⅰ ☆該当者のみ	褥瘡マネジメント 加算 3ヶ月に1回
		1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金		1,567円	4,389円	313円	3,762円	5,643円
2. うち、介護保険から給付される金額	負担割合 1割	1,410円	3,950円	281円	3,385円	5,078円	3,762円	93円
	負担割合 2割	1,253円	3,511円	250円	3,009円	4,514円	3,344円	83円
	負担割合 3割	1,096円	3,072円	219円	2,633円	3,950円	2,926円	72円
3. サービス利用に係る自己負担額(1.-2.)	負担割合 1割	157円	439円	32円	377円	565円	418円	11円
	負担割合 2割	314円	878円	63円	753円	1,129円	836円	21円
	負担割合 3割	471円	1,317円	94円	1,129円	1,693円	1,254円	32円

※小数点以下の端数処理の関係で、利用日数等によって若干の誤差が生じます。

○介護職員処遇改善加算Ⅰは、所定の総単位数に83/1000を乗じた単位数で算定

(月計算)

4. 食費	第1段階:9,000円(300円×30日)	第2段階:11,700円(390円×30日)
	第3段階:19,500円(650円×30日)	第4段階:48,000円(1,600円×30日)
5. 居住費	第1段階:0円	第2段階:11,100円(370円×30日)
	第3段階:11,100円(370円×30日)	第4段階:25,200円(840円×30日)

☆ 30日利用の場合のサービス利用料金

施設 サービス費	加算※の合計		療養食加算 ※対象者のみ	経口維持加算 ※対象者のみ	褥瘡マネジメント加算 ※3ヶ月に1回	食 費	居 住 費	合 計
	1割	2,542円	565円	418円	11円			
	2割	5,079円	1,129円	836円	21円			
	3割	7,620円	1,693円	1,254円	32円			

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいつたんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆ご契約者が、6日以内の入院又は外泊をされた場合にお支払いいただく料金は、下記の通りです。

(一日につき)	1~3段階	4段階	1~3段階	4段階	1~3段階	4段階
1. サービス利用料金	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円	2,570円
2. うち、介護保険から給付される金額	2,313円	2,313円	2,056円	2,056円	1,799円	1,799円
3. 居住費	370円	840円	370円	840円	370円	840円
4. 自己負担額 (1. - 2. + 3.)	627円	1,097円	884円	1,354円	1,141円	1,611円
	負担割合 1割		負担割合 2割		負担割合 3割	

(2) 介護保険給付の対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

①特別の食事(酒を含みます。)

ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

利用料金:要した費用の実費

## ②理髪・美容

[理髪サービス]

月に2回、理容師の出張による理髪サービス(調髪、顔剃)をご利用いただけます。

利用料金:1回あたり→実費

[美容サービス]

随時、美容師の出張による美容サービス(調髪、パーマ)をご利用いただけます。

利用料金:1回あたり→実費(パーマご利用の場合別途実費)

## ③レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

### <例1>主なレクリエーション行事予定

	行事とその内容(例)	備考
1月	・1日…お正月(おせち料理をいただき、新年をお祝いします。)	
2月	・3日…節分(施設内で豆まきを行います。)	
3月	・3日…ひなまつり(おひなさま飾りをつくり、飾り付けを行います。)	
4月	・上旬…お花見(施設の庭に大きな桜の木があります。その桜の下でお花見をします。)	
5月	・5日…子供の日(5月人形の段飾りと菖蒲の花を飾ります。)	
6月	・外食デー(送迎車を利用し、近くのレストランへ昼食に行きます。) ・バスハイク(バスでドライブを楽しみます。)	
7月	・七夕祭り(七夕飾りをつくり、飾り付けを行います。)	
8月	・栗原祭り	
9月	・敬老の集い(敬老を祝い、祝膳をいただき、演芸を楽しみます。)	
10月	・運動会	
11月	・バスハイク(バスでドライブを楽しみます。)	
12月	・クリスマス    ・もちつき	

### <例2>クラブ活動

書道、華道、詩吟

## ④複写物の交付

ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

1枚につき10円

## ⑤日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご利用者自身の希望で要する費用はご利用者に負担いただくこともございます。

実費

おむつ代は介護保険給付対象となっておりますのでご負担の必要はありません。